

# 令和2年1回美郷町議会定例会会議録（第4日）

令和2年3月18日（水曜日）

◎開会日時 令和2年3月18日 午前10時00分 開会

◎散会日時 令和2年3月18日 午前10時54分 閉会

◎出席議員（10名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	川村 義幸君	4番	川村 嘉彦君
5番	黒田 仁志君	7番	甲斐 秀徳君
8番	森田 久寛君	9番	園田 義彦君
10番	山田恭一郎君	11番	那須 富重君

◎欠席議員 6番 富井 裕瑞君

◎欠 員 な し

◎会議録署名議員 1番 山本 文男君 2番 中嶋 奈良雄君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本 梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	下田 光君	税務課長	瓶田 哲朗君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	日高 隆一君
健康福祉課長	後藤 充君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	中田 広喜君	政策推進室長	沖田 修一君
教育課長	田原 博文君	地域包括医療局総院長	金丸 吉昌君
地域包括医療局事務長	尾田 靖君	南郷地域課長	藤本 政春君
北郷地域課長	松本 博君		

◎会議の経過 別紙のとおり

# 令和 2 年 第 1 回 美 郷 町 議 会 定 例 会 議 事 日 程 ( 第 4 )

令和 2 年 3 月 1 8 日  
午 前 1 0 時 開 議

## 日 程 第 1 委 員 会 審 査 報 告 ( 令 和 2 年 度 予 算 等 審 査 特 別 委 員 長 報 告 )

- 議案第 3 号 公の施設の指定管理者の指定について  
議案第 4 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
議案第 5 号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例  
議案第 8 号 美郷町入湯税管理基金条例  
議案第 10 号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例  
議案第 11 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例  
議案第 12 号 美郷町営住宅条例の一部を改正する条例  
議案第 13 号 美郷町ふるさと応援基金条例  
議案第 14 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
議案第 15 号 美郷町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例  
議案第 25 号 令和 2 年度美郷町一般会計予算  
議案第 26 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算  
議案第 27 号 令和 2 年度美郷町介護保険事業特別会計予算  
議案第 28 号 令和 2 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算  
議案第 29 号 令和 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計予算  
議案第 30 号 令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算  
議案第 31 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算  
議案第 32 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

### 委員長報告、討論、個別採決

- 日 程 第 2 委 員 会 の 閉 会 中 の 継 続 審 査 の 件 ( 付 託 さ れ た 事 件 )  
日 程 第 3 閉 会 中 の 審 査 等 の 申 し 出 に つ い て ( 所 管 事 務 等 )  
日 程 第 4 議 員 派 遣 に つ い て

# 令和 2 年第 1 回美郷町議会定例会 議事日程（第 4 の追加 1）

令和 2 年 3 月 1 8 日

追加日程第 1 議案第 33 号 工事請負契約の変更について  
提案理由、質疑、討論、採決

追加日程第 2 発委 2 号 防災・減災・国土強靱化のための 3 か  
年緊急対策事業の期間延長を求める意見  
書について  
提案理由、質疑、討論、採決

令和 2 年第 1 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 4 号)

令和 2 年 3 月 1 8 日

美 郷 町 議 会

# 会 議 録

令和2年3月18日  
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・一同礼」・・・おはようございます・・・お座りください。

【議長 那須 富重】

おはようございます。昨日の夕方、高千穂町において、恐れておりました新たな新型コロナウイルス感染者が確認されました。世界の経済がリーマンショックを上回る影響を受けるとも言われておりますけれども、町内においても既に感染予防対策により学校教育、飲食業の営業、公民館等の社会活動にも大きな影響を受けているところであります。目に見えない相手であるだけに難しさもありますが、今は町民一人一人が率先して、なお一層の感染予防対策に努めなければならないときと考えております。

【議長 那須 富重】

富井 裕瑞議員から、病気入院のため欠席届が提出されておりますので、これを受理しました。

したがって、ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 那須 富重】

これから、本日の会議を開きます。

【議長 那須 富重】

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

【議長 那須 富重】

ただいま、黒田 仁志 議員から、3月6日の会議における発言について、会議規則第64条の規定によって、お手元に配りました「発言取消申出書」に記載した部分を取り消したいとの申し出がありました。

この件は黒田議員の一般質問の中で不穏当な発言があったため、発言を取り消したいというものです。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

これを許可することに、御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、黒田 仁志議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定

しました。

**【議長 那須 富重】**

日程第1 委員会審査報告を行います。

議案第3号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第5号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例

議案第8号 美郷町入湯税管理基金条例

議案第10号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例

議案第11号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例

議案第12号 美郷町営住宅条例の一部を改正する条例

議案第13号 美郷町ふるさと応援基金条例

議案第14号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第15号 美郷町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例

議案第25号 令和2年度美郷町一般会計予算

議案第26号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算

議案第27号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計予算

議案第28号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第29号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計予算

議案第30号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算

議案第31号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算

議案第32号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

**【議長 那須 富重】**

お諮りします。

議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第8号、議案第10号から議案第15号、議案第25号から議案第32号までの18件について一括議題とし、本案に対する令和2年度予算等審査特別委員長の審査報告を求めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

したがって、18件を一括議題とし、委員長の審査報告を求めます。

**【令和2年度予算等審査特別委員長 山田 恭一郎】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

令和2年度予算等審査特別委員長 山田 恭一郎議員。

**【令和2年度予算等審査特別委員長 山田 恭一郎】**

委員会審査報告書

令和2年3月9日、本委員会に付託された下記の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

#### 1. 付託議案

- 議案第 3 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第 4 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 5 号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例
- 議案第 8 号 美郷町入湯税管理基金条例
- 議案第10号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第11号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第12号 美郷町営住宅条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 美郷町ふるさと応援基金条例
- 議案第14号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 美郷町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例
- 議案第25号 令和2年度美郷町一般会計予算
- 議案第26号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第27号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計予算
- 議案第28号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第29号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第30号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第31号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算
- 議案第32号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算

#### 2. 審査の経過

令和2年3月9日、10日、11日、12日、13日、16日、17日の7日間、本委員会を開催して、副町長、総院長、各課長、室長、事務長、局長及び担当係員の出席を求め説明を受けた後、審議を行い、慎重に審査を行った。

#### 3. 審査の結果

本委員会に付託された上記議案については、全て原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### 4. 付記事項

4月からの医療体制については、注視するとともに適宜報告を求める。

(口頭による付記)

放課後児童健全育成事業については、統一化に向けた事業実施を評価する。

以上、報告いたします。

**【議長 那須 富重】**

委員長報告が終わりました。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

18件を一括して質疑を省略し、一括して討論を行いたいと思います。  
これに、御異議はありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、18件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、18件を一括して討論を行います。討論はありませんか。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

議案第25号 一般会計予算の中のレイクランド遊具設置工事について、反対討論をいたします。

歳入が増加する見込みがない中、当初予算編成については厳しい査定があるものと思っておりましたが、レイクランド遊具設置工事3,850万円という予算額には驚きました。入湯客の減少に加え、温泉の大もとである湧き出す湯量の減少といった不安要素がある中、施設の老朽化により毎年、高額の修繕費用を必要とするレイクランドにこれほどの費用を投入して遊具を導入することには疑問を感じます。

「圏域や近隣自治体の幼児層をターゲットとした集客に期待できる」と事業の効果には書かれていました。集客の見込みについて、担当課に質問を求めたのですが、現地調査のときの説明は文書ではなくわずかばかりの口頭によるものでした。レイクランドに入場しても遊具で遊んで弁当を食べてかえるファミリーが多いのではないのでしょうか。駐車場が混雑するだけで費用対効果が高い事業であるとは思えません。

次に、遊具の安全性について述べます。

担当課からは、「遊具はFRP素材を使う」という説明を受けました。繊維強化プラスチックのことだそうです。平成28年度横浜市の公園緑地設計指針には、「FRP性の製品は紫外線に弱く劣化によりささくれや割れが出る可能性があり、事故につながる可能性が高いため、原則として採用しない」と書かれています。FRP性のものは事故につながる可能性があるというものです。

素材について、十分な精査がなされたのでしょうか。遊具は日々、劣化が進みます。子供の安全を考えれば、しっかりした点検が必要です。自治体が管理する公園の遊具については、年1回の点検が法律で義務づけられています。それに加えて、日常点検として、毎日点検と月1回の集中点検を実施している自治体もあります。毎年、多くの子供が遊具にかかわる事故でけがをしていることから、遊具を撤去す



る自治体が多くなりました。あえて美郷町はその流れに逆行することになります。流れに逆らうのであれば、事故防止のため安全性を最優先にした丁寧な日常点検をしていかねばなりません。遊具が新しいうちは問題ないと思いますが、3年後、5年後、10年後と、経年劣化が進みます。日常点検に加え、経年劣化による修繕というさらなる経費の負担に耐え得る体力が美郷町にあるのでしょうか。不安に思います。

この遊具設置事業について、費用対効果が低いこと、遊具の安全性に不安が残ること、この2点をもちまして、私の反対討論といたします。

**【議長 那須 富重】**

ほかに討論はありませんか。

**【9番 園田 義彦】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

9番、園田 義彦議員。

**【9番 園田 義彦】**

私は、議案第15号 令和2年度一般会計予算、同じくレイクランド温泉の遊具設置事業について、賛成の立場で討論します。

当予算は3,850万円と非常に多額ではありますが、過大な設置ではなく十分検討をされた上、最小限にとどめる必要があることを申し上げまして、賛成といたします。

以上であります。

**【議長 那須 富重】**

ほかに討論はありませんか。

**【5番 黒田 仁志】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

5番、黒田 仁志議員。

**【5番 黒田 仁志】**

私は、今回、出ております議案第15号についての反対の立場から討論させていただきます。

この問題、医療改革の問題ですが、一般質問でも行いましたが、そのときいみじくも町長がおっしゃいましたように「理解はできるが納得できない。町民全体にこのような感情が多くある」ということは御理解いただけるというふうに思います。

住民への説明会の中で、公設民営化などの町民からの意見はあったと思いますが、もう既にこのように行うという決定事項として町民に伝えられたため、町民の中からは諦めに似たような感情を感じたところでございます。

特に、振動病の患者さんに対する説明会の中で言われたという「西郷病院に来る

のが嫌なら町外で受診しろ」という趣旨の発言があったというふうに聞いております。私たちも、町内の医療機関をかかりつけ医にしてくださいというふうに住民たちにずっと話してきた、私たちのこの発言まで全て否定するような発言であり、住民がもし選択して町外に行くのは自由ですが、こちら側から絶対、言うてはいけない言葉であったということで、これは看過できない言葉でございます。そういうような環境の中で、新しい町の総合戦略を作成し、住民と力を合わせて今後の人口減少対策に乗り出そうとしていく今、町民の中にそのような感情があってはなかなかうまく進むものではないというふうに考えるものであります。

したがって、このような形での決定をなされた医療改革について、反対をしたいというふうに思います。

以上です。

**【議長 那須 富重】**

ほかに討論はありませんか。

**【7番 甲斐 秀徳】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

7番、甲斐 秀徳議員。

**【7番 甲斐 秀徳】**

賛成討論を行いたいと思います。

今回の予算は、厳しい中ではありますが積極的な予算であると評価しております。教育費の学校建設統合があります中に、給食費の無料化などにおいても町民の立場としては大変ありがたいことであります。

また、林業大学の宿舎の建設などは県当局などでは感謝していることと感じております。

苦言ですけれども、その中で、その時その時しか我々に資料を提示しなかったということを苦言したいと思います。親切丁寧な説明を今後、求めていきたいというふうに思っておるところでございます。

それから、議案第25号の一般会計の中で、総論は賛成ですけど各論反対のところもあります。執行部の皆様に再考をお願いしたいと思っております。

健康福祉、目の診療費の事業名、歯科診療所運営事業費であります。

昨日、町長、副町長、議員ともに現地調査を行い、各位さまざま意見もありました。目的もありますように、老朽化しております使用不能状態にあるとありますが、昨年までは歯科医が住んでおりました。その家屋自体、そんなに私は悪くないのではないかなというふうに感じているところでございます。工事費1,210万円かけて解体し更地にしても、この額では購入者はいなく、また、相当、安くしないと購入者はあられないと考えております。仮に、このままの状態ですと土地家屋を入札なりかけると、町の持ち出しは少なくなる。例えば、十数万円で買ってもらっても購入者は相当の改造費が必要ですが、改造費の補助も必要となります。また、更地で建設いたしましても建築補助費を出すはめになり、その額もばかにならないのではないかとこのように考えております。

よって、今の状況で購入する人もいるやもしれません。移住者などの対策になれ

るよう、少しでも有余を持って、「譲ります」の広告を出し、購入希望者の募集などを行ってはどうかと考えます。これ自体には賛成ですけれども、考慮をしてほしいということの苦言を入れて、執行部の方々の再考を重ねてお願い申し上げる次第であります。

以上です。

**【議長 那須 富重】**

ほかに討論はありませんか。

**【3番 川村 義幸】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

3番、川村 義幸議員。

**【3番 川村 義幸】**

私は、議案第25号のレイクランド遊具についての賛成討論をさせていただきます。

あの遊具は、撤去された途端に家族連れのお客さんがかなり減ったのを目視しております。当時はかなりのお客さんがいたんですが、あの遊具がなくなった上に遊び場がないということで、子供たちの来園が少なくなっております。また、この遊具施設は長年の夢でもありました。今、総務課長であります下田課長が企画情報課長時代からの町民からの要望がずっと続いておりましたがなかなか実現できず、やっと実現したものであります。

また、先ほどの企画情報課からの説明によりますと、近隣の幼稚園、保育園の遠足等、進めて何とか誘致したいという考えもあります。そこで誘致された子供たちが思い出に残り、また、個別に母親、父親そしてじいちゃん、ばあちゃんと一緒に来場することがあると思います。そのときに、また一緒に来ました父親、母親そしてじいちゃん、ばあちゃんがあの施設の中で、例えば、ジュース1本買っても、これも売り上げの一つになると思うんです。

そしてもう一つ、三千幾らというお金なんですが、これは耐用年数から数えると結構、そんなに高いものではないと思うんです。3,000万円があす、消えるわけではありません。10年、20年先までの計算をしたときに、それほど高いものではないと思いますので、この件に対して、私は賛成をさせていただきます。

**【議長 那須 富重】**

ほかに討論はありませんか。

**【10番 山田 恭一郎】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

10番、山田 恭一郎議員。

**【10番 山田 恭一郎】**

議案第25号の一般会計の温泉の遊具についての賛成の討論をいたします。

この案件は、十年来、保護者、PTA、いろいろな方たちの要望事項の案件でございました。その案件を受けとめて前向きにとらえていただいたことをすごく。

私が言っているんでしょかね。

【議長 那須 富重】

委員長は。

【10番 山田 恭一郎】

失礼しました。

【議長 那須 富重】

これは一応、取り消しということにしますね。

【議長 那須 富重】

ほかに討論はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

済みません、討論ではないんですけど、先ほどの賛成討論の中で、議案第15号と言ったような覚えがあります。25号の訂正でございます。済みません、以上です。

【議長 那須 富重】

25号に訂正です。

【議長 那須 富重】

ほかに討論はありませんか。

( 「討論なし」との声あり )

【議長 那須 富重】

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

【議長 那須 富重】

最初に、議案第3号 公の施設の指定管理者の指定についての採決を行います。

【議長 那須 富重】

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。  
それでは、原案について採決します。

**【議長 那須 富重】**

議案第3号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第3号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

次に、議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

**【議長 那須 富重】**

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

**【議長 那須 富重】**

議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第5号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例の採決を行います。

**【議長 那須 富重】**

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

**【議長 那須 富重】**

議案第5号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定す

ることに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第5号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第8号 美郷町入湯税管理基金条例の採決を行います。

**【議長 那須 富重】**

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

**【議長 那須 富重】**

議案第8号 美郷町入湯税管理基金条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第8号 美郷町入湯税管理基金条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第10号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例の採決を行います。

**【議長 那須 富重】**

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

**【議長 那須 富重】**

議案第10号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第10号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第11号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例の採決を行います。

**【議長 那須 富重】**

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

**【議長 那須 富重】**

議案第11号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第11号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第12号 美郷町営住宅条例の一部を改正する条例の採決を行います。

**【議長 那須 富重】**

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

**【議長 那須 富重】**

議案第12号 美郷町営住宅条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第12号 美郷町営住宅条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第13号 美郷町ふるさと応援基金条例の採決を行います。

**【議長 那須 富重】**

この採決は起立によって行います。  
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。  
それでは、原案について採決します。

**【議長 那須 富重】**

議案第13号 美郷町ふるさと応援基金条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。  
したがいまして、議案第13号 美郷町ふるさと応援基金条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

次に、議案第14号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

**【議長 那須 富重】**

この採決は起立によって行います。  
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。  
それでは、原案について採決します。

**【議長 那須 富重】**

議案第14号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。  
したがいまして、議案第14号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第15号 美郷町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例の採決を行います。

**【議長 那須 富重】**

この採決は起立によって行います。  
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。



それでは、原案について採決します。

**【議長 那須 富重】**

議案第15号 美郷町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立多数 )

**【議長 那須 富重】**

起立多数であります。

したがいまして、議案第15号 美郷町国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第25号 令和2年度美郷町一般会計予算の採決を行います。

**【議長 那須 富重】**

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

**【議長 那須 富重】**

議案第25号 令和2年度美郷町一般会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第25号 令和2年度美郷町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第26号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

**【議長 那須 富重】**

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

**【議長 那須 富重】**

議案第26号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第26号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第27号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計予算の採決を行います。

**【議長 那須 富重】**

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

**【議長 那須 富重】**

議案第27号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第27号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第28号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算の採決を行います。

**【議長 那須 富重】**

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

それでは、原案について採決します。

**【議長 那須 富重】**

議案第28号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、議案第28号 令和2年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計

予算は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第29号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計予算の採決を行います。

**【議長 那須 富重】**

この採決は起立によって行います。  
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。  
それでは、原案について採決します。

**【議長 那須 富重】**

議案第29号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。  
したがって、議案第29号 令和2年度美郷町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第30号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の採決を行います。

**【議長 那須 富重】**

この採決は起立によって行います。  
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。  
それでは、原案について採決します。

**【議長 那須 富重】**

議案第30号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。  
したがって、議案第30号 令和2年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第31号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算の採決を行います。

**【議長 那須 富重】**

この採決は起立によって行います。  
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。  
それでは、原案について採決します。

**【議長 那須 富重】**

議案第31号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立多数 )

**【議長 那須 富重】**

起立多数であります。  
したがって、議案第31号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

続きまして、議案第32号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算の採決を行います。

**【議長 那須 富重】**

この採決は起立によって行います。  
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。  
それでは、原案について採決します。

**【議長 那須 富重】**

議案第32号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立多数 )

**【議長 那須 富重】**

起立多数であります。  
したがって、議案第32号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

お諮りします。  
ここで、お手元に配布しておりますとおり、議案第33号 工事請負契約変更についてと発委第2号 防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策事業の期間延長を求める意見書についての2件が提出されました。  
これを日程に追加し、追加議事日程（第4の追加1）として、議題にしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

したがって、議案第33号 工事請負契約変更についてと発委第2号 防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策事業の期間延長を求める意見書についての2件を追加し、追加議事日程(第4の追加1)として、議題とすることに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

追加日程を議題とします。

**【議長 那須 富重】**

追加日程第1 議案第33号 工事請負契約の変更についてを議題とします。  
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

それでは、議案第33号 工事請負契約の変更について、提案理由を申し上げます。

この契約は、令和元年6月6日に指名競争入札を行い、同年6月13日に西部電気工業株式会社宮崎支店と契約を締結し、同年10月24日に変更契約した平成31年度ケーブル事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業 美郷町北郷地区FTTH化第1期工事の変更契約であります。

主な変更理由としましては、新設予定であったCATVセンター内無停電電源装置設置が不要になったことによる減、各世帯への光ケーブル引き込み工事を実情に合わせ最小限の材料費及び労務費で賄ったことによる減、宅内工事に係る同軸ケーブル及びランケーブル配線作業において既設ケーブル流用により最小限の作業としたことによる労務費の減であります。このことから、今回、工事請負代金1,528万6,700円を減額するものであります。

以上、今回の契約について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

**【議長 那須 富重】**

提案理由の説明が終わりました。  
これから、質疑を行います。  
質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから討論を行います。  
討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、議案第33号 工請負契約の変更についての採決を行います。  
この採決は起立によって行います。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。  
したがって、議案第33号 工請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

追加日程第2 発委第2号 防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策事業の期間延長を求める意見書についてを議題とします。

本案について、文教産業常任委員会 森田 久寛委員長より、提案理由の説明を求めます。

**【文教産業常任委員長 森田 久寛】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

文教産業常任委員長。

**【文教産業常任委員長 森田 久寛】**

発委第2号 防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策事業の期間延長を求める意見書について、趣旨説明を行います。

本案は、会議規則第14条第3項の規定により提出するものです。

概要については、別紙の意見書の朗読をもってかえたいと思います。

近年、豪雨、高潮、暴風、波浪、地震、豪雪等気象の急激な変化に伴い我が国土は頻繁化、激甚化する自然災害にさらされている。

昨年10月に上陸した台風19号では、関東甲信地方を中心に記録的な大雨となり、各地で観測記録を塗りかえる激しい雨が広範囲に降り続き、河川堤防の決壊や越水による氾濫など極めて深刻な被害をもたらしたことは記憶に新しく、本県においても、毎年のように発生する豪雨や河川氾濫、土砂災害などから、また極めて大規模な被害が予想される南海トラフ巨大地震の発生から、県民の生命や財産を最大限に守るために、高速道路のミッシングリンクの解消や4車線化等による道路ネットワークの機能強化をはじめ、河川や海岸の堤防、港湾施設などの整備、また避難所の設置や避難路の確保など、社会資本の整備が急務であると考えます。

国においては、防災面あるいは国民経済・生活面を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策として、平成30年12月に防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策が取りまとめられたところであるが、これらの対策を着実に進めるためには、十分な予算と時間を確保する必要があります。

また、近年の激甚化する災害状況を鑑みたとき、防災、減災、国土強靱化は3カ年緊急対策期間後も継続して取り組むべき事実であるとともに、さらなる対策の強化が求められる。

よって、国におかれては、地方公共団体が緊急対策期間後も計画的に事業を推進することの必要性を踏まえ、防災、減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策事業を延長されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月18日

宮崎県美郷町議会

提出先については、記載されているとおりです。

以上、説明を申し上げますが、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

**【議長 那須 富重】**

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

質疑なしと認めます。

以上で、追加議事日程は終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 「なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

**【議長 那須 富重】**

これから、発委第2号 防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策事業の期間延長を求める意見書についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起立全員 )

**【議長 那須 富重】**

起立全員であります。

したがいまして、発委第2号 防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策事業の期間延長を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

**【議長 那須 富重】**

日程第2 委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

**【議長 那須 富重】**

総務厚生常任委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

**【議長 那須 富重】**

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、御異議ございませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

したがいまして、委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

**【議長 那須 富重】**

日程第3 閉会中の審査等の申し出についてを、議題といたします。

お手元に配布のとおり、議会運営委員長、総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長からそれぞれ申し出が提出されております。

**【議長 那須 富重】**

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査等の申し出がありました。



申し出のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査・審査等については、申し出のとおり決定しました。

**【議長 那須 富重】**

日程第4 議員派遣についてを議題といたします。

**【議長 那須 富重】**

会議規則第129条第1項の規定により、議員を派遣しようとするときは、「議会の議決でこれを決定する」となっております。

本定例会以降、令和2年6月までの議会を代表する各種委員につきましては、お手元に配布しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありますか。

( 「異議なし」との声あり )

**【議長 那須 富重】**

異議なしと認めます。

したがって、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定いたしました。

**【議長 那須 富重】**

ここで、町長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

**【町長 田中 秀俊】**

議長。

**【議長 那須 富重】**

町長。

**【町長 田中 秀俊】**

それでは、貴重な時間をおかりまして、3月議会定例会のお礼を一言、申し上げます。

この定例会で追加議案を含めまして31件の議案を提案させていただきました。3月5日から本日までの14日間の日程で慎重に審議いただき感謝を申し上げます。付議はついたものの、提案しました全議案可決をいただき感謝を申し上げます。

3月16日に町内中学校の卒業式がありました。コロナウイルスのため、来賓の招待はなく関係者のみでの式典であります。子供たちにとりましては、9年間の義務教育最後の卒業式です。何となくやりきれない思いではありますが、これから、将来に向かって大きく羽ばたいてくれるものと信じております。

昨日、県北地域においてもコロナウイルスが確認されました。これまでどおり予防の徹底を周知してまいります。一日でも早い日常が戻ってほしいと願うのは皆さんと一緒にしたいと思います。いろいろな分野で影響が出てきていますので、地産地消、応援消費に取り組みたいと考えております。

さて、今回の一般質問で「過去2年間の評価は」と質問をいただきました。答弁は「可」としましたが、この評価を高めるべく日々、精進をしてまいります。二元代表制の地方自治でありますので、住民福祉の向上のために両輪が休むことなくしっかりと議論をしてまいりたいと考えております。

令和2年度体制への内示を本日いたしました。令和元年度において、定年退職者、早期退職者、多くの方が退職をされます。ここにいる管理職の5名の方も退職されます。長きにわたり美郷町の発展に御尽力いただきましたことに感謝を申し上げます。

昨年度は、組織再編のための大きな異動をしましたが、今回は退職者が多いという中での異動となりました。異動につきましては、美郷町人材育成基本方針にのっとり、基本3年以上の職員を対象としたこと、今後の職員体制も考慮し、または若い職員はできるだけ育てることを考えて異動を行いました。限られた職員で迅速かつ柔軟な調整執行が涵養かと考えておるところでございます。

非常に厳しい社会情勢の中、第5次美郷町行政改革大綱、第2期美郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略をアクションプランとしまして、町民の皆様丁寧に丁寧に対話をし理解の上で進めてまいります。

これからも議員各位の御理解をいただき、御指導、御鞭撻を賜りますれば幸いです。大変なときは支え合い、うれしいときは分かち合いたいものです。

「令和」は万葉集からの引用であります。柿本人麻呂は、「古のひとの植えけむ杉が枝に、霞たなびく春は来ぬらし」とうたっております。しっかりと再造林を思うところでもあります。桜も咲くころですし、春の息吹を感じるきょうこのごろであります。この息吹のように議会のさらなる発展と議員各位の御健勝を御祈念、申し上げます。定例会のお礼の言葉といたします。

ありがとうございました。

#### 【議長 那須 富重】

令和2年第1回美郷町議会定例会の閉会に当たりまして、議長として一言、御挨拶をいたします。

3月5日から14日間という長丁場でしたけれども、今定例会は予算等審査特別委員会をはじめ各常任委員会、各特別委員会と非常に忙しい3月議会でありました。

執行部の皆様には審議の過程で、冒頭、申しました新型コロナウイルス感染拡大により日本じゅうが混乱し、本町もその対応に追われる中、詳細な説明や質疑への対応など、真摯に対応いただきました。改めまして、皆様へ感謝を申し上げたいと思います。

今回、審議されました積極的な施策の中で、対照的に南郷診療所の無床化という施策もあり、住民福祉の向上を目指す住民目線からは痛みを伴うものもありました。これは、今後の教訓となりました。

議会は、地方公共団体の意思を決定する機関であります。住民に対する行政サービス提供の最終決定者であります。議会と執行部はある意味、けん制し合いながら、またお互い知恵を出し合い、協調しながらというお互いの立ち位置があります。議会としても、今後、議会改革に積極的に取り組み、議会力、議員力を上げながら、

住民に寄り添った議会を目指して活動していきたいと思います。

議員各位におかれましては、本定例会での審議の結果はもちろんですが、審議の過程なども含め、地域へ帰り住民の皆さんへの説明をお願いしたいと思います。

以上、簡単ですが、令和2年第1回美郷町議会定例会の終わりに当たって、私からの御挨拶とさせていただきます。

お疲れさまでした。

**【議長 那須 富重】**

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和2年第1回美郷町議会定例会を閉会いたします。

**【事務局長 小田 広美】**

「一同・起立・一同礼」・・・お疲れさまでした。

(閉会:午前10時54分)